

- 但祝之儀有之節は警女座頭呼候儀不苦
- 一、女髮結停止の事
 - 一、在町共三味線、浄瑠璃詰り滞留致させ稽古不相成事
 - 一、銘々勝手成事致し難渋願杯決して不相成事
 - 一、以来羽織紐左之通

黒 御年寄
藤 御用人より御側御用人迄
花色 物頭より御給人迄
萌黄 御近習より御中小姓迄
鼠 御供小姓より御用部屋迄
右以下は真田紐相用可申事

第十二章 名所旧跡

本村の名所旧跡は旧誌に載録する所多からず。殊に佐部、上田原は順道に属せざるを以て旧記に記する所殆ど絶無なりとす。

「熊野歩行記」には

下田原 この間海辺の風景絶佳也
佐部村 太田組の内、在所は辰已向古城の跡有り。山廻り十町三十間、高さ前通り二町二十間、二の丸東西五間、南北へ二間、本丸二の丸の内一丁十間、本丸東西へ六間半、南北へ二十間、四方高さ八尺の石垣あり。辰已向東の方岩石、北の方山尾続き堀切巾三間、深さ一間半の堀也、東は谷川也

「熊野案内記」に曰く

玉の浦より坂を上り(下り口に新宮領と境の印木あり)谷合を過ぎ下田原へ行く、(此所海浜の前に中州あり、向こうに小さき嶋あり、土人はやまといふ)是より段々浜伝い波打際を通る(黒砂利あり、平石あり、黒く疊の如くあり)少し過ぎて津荷村あり。

「紀南郷導記」に曰く

下田原浦 馬次也、人口四百七十四名、棟数九十三軒有り、此所には四季共に石決明(鮑)多し、故に海人多し、王子の小社

有り、浦神より此所迄浜辺、順道なり。

「異本熊野歩行記」に曰く
下田原 那智山より五里南、元は太田荘、今は古座に属す。
宿下田原 風狂子

来往下田原
幾回宿此村
馴人樹林鳥
抱子石床猿
緑水映江滿
蒼波觸岸翻
快懷勝絶景
日暮入僧園

「紀伊国名所図繪」に曰く

下田原村 出崎に辨天社有り。
濱辺は波打際を通り黒き砂利有り、平岩とて疊を敷きたる如くなる岩あり。

一、古城跡

佐部の古城跡は前記の如し、然るに其の旧蹟は已に破壊せられて今其の存在を知るに由なし。
佐部の陣は既に沿革誌中に述べつるが、尚又諸文書に記する所多少の相違あるを以て参考の為に左に載録す。

「熊野歩行記」に曰く

天正の頃、高瓦と堀内と領地を争う事有りて一戦に及ぶ、高瓦は自分計りにては堀内に敵する事叶わず、故に保養、小山、安宅、山本を頼み加勢を請うい、堀内は太田莊佐部山に要害を構へ、椎橋(後長田と改む)権左右衛門武功者にて要害を堅固に守りける處、保養の鬼善五郎と云う者総人数に下知しけるは此程の小城を此人數にて落さざるは頼まれし人の愧(恥)なるぞと真先に進みければ、寄手の人數一同に山傍を伝い、要害の中へ馳せ入らんとする所を権左右衛門、上より大石を落し矢を放つ事雨の如し、寄手の足元死途路になりければ、権左右衛門時分は好きぞと二百余人

大山の崩るる如く、関の声を挙げ坂を追い下しければ、高瓦の人数皆敗北す。善五郎は我一人の恥なりと踏み留まらば、高瓦の人数火を散らして切り結ぶが、権左右衛門痛手を負うて地に倒れれば、善五郎大音声を挙げて大将を討取りたるぞ返せと呼びけれども引立たる勢の癖なれば返す者は一人もなく善五郎遂に討死にす。権左右衛門も四日目に死しける、大泰寺に葬る。人之を佐部之陣という。(鬼と苗字するは勇猛者にして人恐るる故なり。善五郎此の時名剣を佩ぶ、相野村禰宜田中山城が家に有りしが、新宮城主右近太夫に進上しけると也)

又「紀伊続風土記」に記する所は左の如し

古城跡 上田原佐部二村の村界登り二町余に在り平地五間に二十一間許り石垣堀形の跡残り、土人伝えいう当城は田村半之丞という人の築きし城にて天正年中三前郷の小山、高瓦両家当城を攻めし時永田椎橋(新宮の人)等是を助けて勝利を得たりという。

尚寛永十九年書上の「新宮領分道筋」には左の如く記載せり。

在所より丑寅に当り古城の跡有り、山の根廻り十丁三十間、高さ道通り二町二十間、二の丸東西へ六間半、北南へ二十一間、四方に高さ八尺の石垣あり。但し辰巳向西の方は岩せき、北の方は山の尾根続き、堀切巾三間深さ一間半の堀なり。東は谷川、此の水を城へ取申候由、此所へ城より五十間あり、前は小川ふけ田有り。此城は先年田村半之丞と申者拵候由。天正十年、古座の小山殿、高川原殿此の城へ取掛り候処を、上田原村塩崎新助、佐部村田村半之丞右二人の者大将仕り隣郷を催し合戦仕り追払申候、其時敵味方過分に討死仕候由に御座候、新助子喜三郎、半之丞子角左エ衛門只今在所に御座候。

第十三章 各種団体

一、赤十字社

明治二十年我が日本赤十字社の創立せらるるや当村に於ては入

社員甚だ僅少なりしが、其の後日清戦争の起るに当り漸く社員を増加し、三十七八年の戦役に際しては俄然其の数を倍加するに至り。本村に於ける赤十字社員数は大正七年七月の調査に於て終身社員三十五人、義務社員四十三人、計七十八人にして、其の筋に於て計画せる人口二十五人に対して社員一人の割当数八十四名に対して尚六人の不足を告ぐるものとす。

二、愛国婦人会

愛国婦人会は遅々として甚だ振わず、三十七八年戦役に際し大に入会を勧誘する所ありしも、未だ成績の見るべきものなかりしが、最近に至り漸く其の数を増加するに至り。現在会員は大正七年七月調に於けるものによれば終身会員九人、義務会員八人計十七人にして之を其筋にて計画せる婦人二十五人に対し一人の割当数四十五人に比するときは尚二十八人の不足を告ぐるものとす。

三、在郷軍人会分会

在郷軍人会分会は明治四十三年十一月頃より各町村に分会を設置するに至り、本村分会も此の当時に設立せられ現在会員百二十六名(大正六年調)を有せり。而して大正五年一月本郡分会聯合会を組織し、各分会を統一するに及び本村分会も亦之に隷属せり。

四、同窓会

田原小学校同窓会は明治三十四年六月の創立にして年々大会を開き会報を発刊し逐次盛大に赴きけるが、明治四十二年十月解散して田原青年会に併合せり。

五、玉成会

田原小学校同窓会は解散したるにより学生の一人は相謀りて明治四十三年一月二日本会を設け、同校出身者にして中等程度以上の学校に修学せる男女を以て正会員とし同卒業生を以て賛助会員とし、年二回大会を開きて学生会相互の親睦を図り又時々講演会を開きて學術の研究、知徳の修養を図り。